

使用日の2週間前までに提出  
すること  
(掘削を伴う場合は60日前)

理事・副学長	課長	課長補佐	課外支援係長	課外支援係
専				

<p>グラウンド使用願</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>理事・副学長（教育担当） 殿</p>	
<p>[使用責任者]</p>	
所 属	<p>学部 科 専攻(学籍番号)</p> <hr/> <p>科 研究室</p>
氏 名	<p>連絡先 (TEL)</p> <hr/>
<p>顧問教員又は指導教員</p> <hr/>	
<p>下記のとおりグラウンドを使用したいので、許可願います。          なお、使用にあたっては下記のグラウンド使用心得を遵守します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
使用目的（具体的 に）	
使 用 日 時	<p>月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分</p>
使 用 人 員	<p>名 (氏名は別紙のとおり)</p>

<p>グラウンド使用許可書</p>	
許 可 日 時	<p>月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分</p>
責 任 者 氏 名	
<p>上記のとおりグラウンドの使用を許可する。          なお、使用にあたっては下記のグラウンド使用心得を遵守すること。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;"> <u>理事・副学長（教育担当） 大塚直哉</u>              (公印省略)         </p>	
	<p>担当者印</p>

【グラウンド使用心得】

1. 野球・ソフトボール・ゴルフの練習、試合等は禁止する。また、その他の球技でも、隣接建物、通行人、駐車車両等にボールがあたる危険があるような練習は禁止する。
2. 許可された使用時間を厳守すること。
3. 雨水等で軟弱なとき又は軟弱になる恐れがあるときは、使用を中止すること。
4. 使用後は、地ならし等の整備を行い、グラウンドの保全に努めること。
5. 使用者が、隣接建物・通行人・駐車車両等に損害を与えた場合、使用者はその損害を賠償しなければならない。
6. 火を使用した作品の展示は禁止とする。